

令和5年

目黒区教育委員会

第21回定例会会議録

(令和5年7月4日開催)

第21回目黒区教育委員会定例会会議録

開催年月日 令和5年7月4日

開催場所 教育委員会室

| | | |
|------|---------------|-------|
| 出席委員 | 教育委員会教育長 | 関根義孝 |
| | 教育委員会教育長職務代行者 | 松村真理子 |
| | 教育委員会委員 | 川嶋春奈 |
| | 教育委員会委員 | 片山 覚 |
| | 教育委員会委員 | 若井田正文 |

| | | |
|------|----------|-------|
| 出席職員 | 教育次長 | 樫本達司 |
| | 教育政策課長 | 濱下正樹 |
| | 学校統合推進課長 | 西原昌典 |
| | 学校運営課長 | 関 真徳 |
| | 学校ICT課長 | 藤原康宏 |
| | 学校施設計画課長 | 岡 英雄 |
| | 教育指導課長 | 寺尾千英 |
| | 教育支援課長 | 山内 孝 |
| | 統括指導主事 | 鈴木将大 |
| | 統括指導主事 | 石邑由紀子 |
| | 生涯学習課長 | 斎藤洋介 |
| | 八雲中央図書館長 | 伊藤信之 |

| | | |
|----|--|------|
| 書記 | | 小見哲一 |
| | | 矢吹翔太 |

(議事日程)

| | | |
|------|------|--|
| 日程第1 | 協議事項 | 目黒区情報公開・個人情報保護審査会への諮問について |
| 日程第2 | 報告事項 | 訴訟事件の発生について |
| 日程第3 | 協議事項 | 第七中学校と第九中学校の統合新校の校名の公募結果及び一次選定(案)について |
| 日程第4 | 協議事項 | 第八中学校と第十一中学校の統合新校の校名の公募結果及び一次選定(案)について |
| 日程第5 | 協議事項 | 目黒区教育委員会いじめ問題対策委員会委員の委嘱について |
| 日程第6 | 報告事項 | 令和5年度第2回区議会定例会一般質問の答弁(要旨)について |
| 日程第7 | 報告事項 | 教育職員の人事異動について |
| 日程第8 | 報告事項 | 令和5年度学級閉鎖等の状況(7月3日現在) |

(午前9時30分開会)

○教育長 令和5年第21回目黒区教育委員会定例会を開会します。本日の欠席委員、欠席職員はいません。署名委員は、若井田委員です。

それでは、日程第1及び日程第2を議題とします。

これらの案件は、個人情報に関する案件ですので、目黒区教育委員会会議規則第11条第1項ただし書の規定に基づき、会議を非公開にすることについて発議します。

それでは、同条第2項の規定に基づき、討論を行うことなしに、直ちに可否を諮ります。

非公開とすることに賛成の委員の挙手を願います。

(全員挙手)

○教育長 それでは、日程第1及び日程第2については、非公開により審議することとします。

(午前9時34分から午前9時50分まで 非公開会議)

○教育長 ここから会議を公開とします。
次に、日程第3を議題とします。

(日程第3 第七中学校と第九中学校の統合新校の校名の公募結果及び一次選定(案)について(協議事項))

○学校統合推進課長 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等がありますか。
特にないようですので、この協議を了承しました。
次に、日程第4を議題とします。

(日程第4 第八中学校と第十一中学校の統合新校の校名の公募結果及び一次選定(案)について)

○学校統合推進課長 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等がありますか。

○委員 第八中学校と第十一中学校、第七中学校と第九中学校を比較

すると、前者のほうが児童・生徒の応募数が多いと思いますが、その理由を教えてください。

○学校統合推進課長 委員ご指摘のとおり、第八中学校と第十一中学校の統合新校の校名の方が、第七中学校と第九中学校の統合新校の校名の応募数に比べて多くなっています。

今回、両方の統合対象校の生徒から相当多くの応募をいただいたと考えていますが、その上で、第八中学校と第十一中学校の統合の方が、より多くの応募をいただいたと考えています。

児童・生徒にかかわらず、区民に関しても第八中学校と第十一中学校の統合の方が多かったという結果になっています。

生徒に関しては、統合対象校の全生徒数の比較では、10名程度、第八中学校と第十一中学校の方が多くなっていますが、学校への働きかけは、同じように行いました。

公募期間の途中の時点で、応募数が少ない学校に関する働きかけも同様に行いましたが、結果として応募数に差が出ました。

いずれにしても、多数の生徒からご応募いただいたと考えています。

○教育長 参考に、目黒中央中学校と大鳥中学校の統合時の校名の応募件数を教えてください。

○学校統合推進課長 目黒中央中学校の際の応募件数は282件、大鳥中学校の際の応募件数は489件となっています。

特徴としては、目黒中央中学校、大鳥中学校の公募の際は、児童・生徒の応募が全体の約85%を占め、区民の方が比較的少ない状況でしたが、今回に関しては区民の方が4割程度ご応募いただいたので、区民の方の関心が高かったと考えています。

○教育長 その他ご質問等がありますか。
特にないようですので、この協議を了承しました。
次に、日程第5を議題とします。

(日程第5 目黒区教育委員会いじめ問題対策委員会委員の委嘱について(協議事項))

○教育指導課長 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等がありますか。

○委員 いじめ問題が発生した時、すぐにいじめ問題対策委員会委員

に相談するシステムが出来ているのでしょうか。

○教育指導課長 目黒区教育委員会いじめ問題対策委員会は年3回開催し、学識経験者、法律・心理・福祉等に関する専門的な知識を有するそれぞれの立場の委員が教育委員会及び区立学校のいじめの防止等の対策の推進について協議を行っています。

区立学校において重大事態が発生し、教育委員会が主体となって調査を行う場合は、本委員会を調査組織として調査を実施することとなっています。

○委員 最長何期まで再任できるのでしょうか。

○教育指導課長 任期について、上限の期数はありません。

○委員 遠方の委員もいらっしゃいますが、対面で会議を行うときは、交通費はどうなるのでしょうか。

また、東京近郊ではなく遠方に住んでいる委員を委嘱している理由を教えてください。

○教育指導課長 ご指摘の委員について、遠方の大学に勤めていますが、目黒区近隣在住ですので、本委員会にご出席の際はお近くからお越しいただいています。

○教育長 その他ご質問等がありますか。

特にないようですので、この協議を了承します。

次に、日程第6を議題とします。

(日程第6 令和5年第2回区議会定例会一般質問の答弁(要旨)について(報告事項))

○教育政策課長 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等がありますか。

○委員 資料6ページに外部講師を招集した講座の実績は何件かという質問があります。今年度の学校経営方針プレゼンテーションで、第八中学校では実施されているというのは確認できましたが、他の学校では行われているのでしょうか。

○教育指導課長 外部講師の招聘については、有償で依頼している場合は手続き上把握していますが、東京都教育委員会の事業への参加や無償で依頼している場合については特に調査等を実施していないため実施件数として把握していません。

○委員 以前、性教育の話があったとき、教育長が性のことを自然体で語れる中学生にして送り出したいとおっしゃっていたことを思

い出しました。性教育について、各学校でどのような取組を行っているのか教えてください。

- 教育指導課長 教育長答弁にもありましたが、中学校によっては、在籍する生徒の状況に合わせた校長の判断により、東京都教育委員会が作成した「性教育の手引」の内容を踏まえ、保護者と地域の理解を十分に得ながら、産婦人科医等の外部講師を活用して、妊娠の経過、避妊法及び人工妊娠中絶など、学習指導要領には示されていない内容を含めた指導を実施している例もあります。

今年度は、第一中学校が令和6年2月に、東京都教育委員会主催の「性教育の授業」を行います。授業では、命の尊さ、性に関する適切な態度や行動の選択、相談することの大切さなどについて、東京都教育委員会の指導の下、医師を招いて指導する予定です。

この事業には、毎年度、中学校1校程度が応募して実施しており、令和4年度は大鳥中学校、令和3年度は第一中学校が実施しています。

- 委員 小学生の児童を持つ親と性教育について話すと、親子で話したほうが良いけど難しいテーマだという声をよく聞きます。

目黒区では、家庭教育学級の講座で、助産師を招いて、保護者向けに講座を行ったことが過去にあったかと思います。そういった講座があるということが目に留まるような工夫をお願いしたいと思っています。

- 生涯学習課長 家庭教育学級は、PTAから自主的にこのような講座がしたいというご意見を頂きまして、どのような講師が良いか等の相談に応じるなどの支援させていただいている状況です。

委員ご指摘のとおり、性教育については、思春期を迎える子どもたちにとって非常に大切なテーマであることは認識していますので、様々な事業の充実を図ってまいります。

- 教育長 その他ご質問等がありますか。
特にないようですので、この報告を受けました。
次に、日程第7を議題とします。

(日程第7 教育職員の人事異動について(報告事項))

- 教育指導課長 (資料により説明)

- 教育長 この件についてご質問等がありますか。

○委員 人事異動で目黒区の教員が一人減ってしまいますが、教員不足が問題になっている中でも、年度途中で減員してしまうのはやむを得ないことなのでしょうか。

○教育指導課長 管理職の配置においても、東京都教育委員会が決めるところから、配置結果については地区の教育委員会に事前の打診なく知らされるものとなっています。

当該校については、年度当初の段階で、年度途中に昇任する可能性を踏まえ、教員が1人多い体制をとっていました。そのため、実際、定数としては烏森小学校の本来の数に戻った状況になります。

烏森小学校においても、当該主幹教諭がどのタイミングで抜けても学校の運営に支障がないように年度当初から配置や引き継ぎなどを考えて運営していたところです。

○教育長 その他ご質問等がありますか。
特にないようですので、この報告を受けました。
次に、日程第8を議題とします。

(日程第8 令和5年度学級閉鎖等の状況(7月3日現在)(報告事項))

○学校運営課長 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等がありますか。
特にないようですので、この報告を受けました。

○教育長 その他なにかありますか。
特にないようですので、以上で本日の定例会を閉会します。

(午前10時23分閉会)